

Ⅱ 平成 25 年度決算の概要

1 決算の特徴

(1) 一般会計の実質収支の黒字を維持

平成 25 年度の一般会計決算の収支は、1 億 21 百万円の単年度黒字となった。これにより、平成 20 年度にリーマンショックの影響により過去最大の赤字となった実質収支については、19 億 86 百万円の実質（累積）黒字となった。

歳入の根幹を成す市税収入は、2,444 億 29 百万円で、平成 24 年度決算比 17 億 71 百万円、0.7%増となった。これは、府たばこ税の一部税源移譲の影響による市たばこ税の 9 億 4 百万円の増加などに加え、徴収率が、市民の皆様の納税への御理解と、区役所・支所と本庁が一丸となって推進した滞納市税等対策本部の重点的な取組により、過去最高となった平成 24 年度を更に +0.2 ポイント上回る 97.6%を達成したことによるものである。また、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税については、国への積極的な要望活動等により 4 年連続で 1,000 億円台を確保することができ、平成 24 年度決算比 27 億 29 百万円、2.7%増の 1,052 億 1 百万円となった。

この結果、一般財源収入は、3,804 億 21 百万円となり、近年の最低水準であった前年度から 36 億 3 百万円増加したものの、ピーク時（平成 12 年度 4,205 億円）から約 400 億円減少した 3,800 億円前後で下げ止まったまま大幅減を回復しておらず、本市財政は、公債償還基金の取崩しなどの「特別の財源対策」に依存せざるを得ない極めて厳しい状況にある。このため、平成 25 年度当初予算の編成段階で、総人件費の削減（11 億円）や事業の見直し（25 億円）など、徹底した行財政改革を推進した。とりわけ、最大限の努力を行った職員数の削減については、平成 19 年度から 26 年度までの 7 年間に於いて全会計で 2,783 人削減し、この結果、この間の一般会計の人件費は 190 億円減少している。さらに、予算執行においても、市税徴収率の向上に加え、徹底した経費の節減に取り組んだ結果、単年度黒字を維持し、これにより実質収支についても黒字を拡大することができた。

なお、市税徴収率のほか、介護保険料（98.4%）、国民健康保険料（93.0%（※））、市営住宅家賃（98.5%）についても、過去最高の徴収率を達成している。

※ 後期高齢者医療が施行され、被保険者の構成が大きく変わった平成 20 年度以降で最高徴収率

(2) 全会計においても実質収支黒字を拡大

全会計の連結実質収支については、前年度から 93 億 80 百万円改善し、平成 25 年度では、269 億 82 百万円の黒字となった。

水道事業・公共下水道事業においては、老朽化した水道管の更新をスピードアップするための料金改定に加え、人件費をはじめとしたコスト削減など財政基盤の強化を進めたことにより資金が増加（水道+66 億 45 百万円→+85 億 93 百万円、下水道+194 億 20 百万円→+211 億 10 百万円）した。

資金不足を抱える市バス・地下鉄事業は、増収増客やコスト削減に取り組んだことにより、着実に収支改善が進んでいる（資金不足額 市バス△32 億 48 百万円→△9 億 91 百万円、地下鉄（解消可能資金不足額控除後）△78 億 8 百万円→△61 億 77 百万円）。

市バス事業では、1 日当たりの旅客数が平成 24 年度より 4 千 3 百人増加し、32 万 6 千人となり、

ピーク時（平成 17 年度）には 144 億円あった累積資金不足は、解消目前となる 9 億 91 千万円にまで縮小した。今後は、利便性の向上によりお客様の利用を促進する積極的な「攻めの経営」を徹底して推進するとともに、交通事業者全国一のお客様接遇の実践による質の高いサービスの提供に努め、一般会計の任意補助金に頼らない安定的で自立した経営の確立に向けて取り組んでいく。

また、地下鉄事業では、経常損益は、赤字幅が前年度に比べ 7 億 86 百万円減少して、40 億 55 百万円の赤字となり、経営健全化計画の見込み（77 億円の赤字）を大きく上回って収支が改善している。また、1 日当たりの経常損益の赤字は、平成 18 年度の 46 百万円から 11 百万円にまで大幅に縮小した。しかしながら、依然として多額の企業債等残高を抱えており、経営健全化については長期的視野に立って取り組む必要があるため、引き続き、経営健全化計画に掲げた 5 万人の乗客増加という目標の達成と、徹底したコスト削減や利便性の向上などあらゆる努力を重ねる必要がある。

（3）全会計・一般会計ともに実質市債残高を着実に縮減

平成 22 年度末との比較	22年度	25年度		増減
	金額	金額	伸び率	金額
	億 百万円	億 百万円	%	億 百万円
全会計（臨時財政対策債を除く）	19,426 53	18,347 50	△ 5.6	△ 1,079 03
生産年齢人口 1 人当たり残高	202 万円	197 万円		△ 5 万円
一般会計（臨時財政対策債を除く）	9,817 33	9,259 46	△ 5.7	△ 557 87
生産年齢人口 1 人当たり残高	102 万円	100 万円		△ 2 万円

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）生産年齢人口 1 人当たり残高は、各年度 10 月 1 日現在の推計人口により算出

「はばたけ未来へ！ 京プラン」の実施計画において、国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高について、「生産年齢人口が減少する中、1 人当たりの残高を増加させない」ために、「平成 22 年度末から 27 年度末までの 5 年間で 5% 以上（全会計で 1,000 億円以上、一般会計で 500 億円以上）市債残高を縮減」する目標を設定した。

この目標に対し、この間、必要な社会資本整備を進めつつも、公共投資を的確にコントロールしてきた結果、平成 25 年度決算において、全会計で 1,080 億円、一般会計で 558 億円を縮減し、5 年間の縮減目標を 3 年間で達成した。

2 全会計の歳出決算規模

	24年度 (A)	25年度 (B)	差引 (B)-(A)
	億 百万円	億 百万円	億 百万円
一般会計	7,265 21	7,116 43	△ 148 78
特別会計	6,872 68	6,841 82	△ 30 86
公営企業会計	2,606 27	2,183 90	△ 422 37
全会計合計	1兆6,744 16	1兆6,142 14	△ 602 02

（注）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

全会計合計の歳出決算規模は、1兆6,142億14百万円で、市民生活に直接影響のない要素により、平成24年度から602億2百万円の減となった。

会計別では、一般会計で、学校施設整備や住環境整備等の投資的経費や、障害者総合支援費や保育所運営費が増加したものの、融資実績に応じた中小企業金融対策費の減などにより、平成24年度に比べ148億78百万円の減となった。

特別会計は、介護給付費の増加に伴う介護保険事業特別会計の増のほか、公債償還基金の満期一括償還に伴う取崩しの増加等により基金特別会計が増となった一方、土地開発公社保有地の買戻しの減少等に伴う土地取得特別会計の減や、市立病院の新棟建設の進ちよくに伴う市立病院機構病院事業債特別会計の減などにより、平成24年度に比べ30億86百万円の減となった。

また、公営企業会計は、水道事業における山ノ内浄水場の廃止に伴う除却費及び配水管の破損事故に伴う損害賠償や公共下水道事業における高金利企業債の借換えに伴う企業債償還金といった平成24年度の特種要素が減となるなど、事業の推進には実質的な影響のない要因により、平成24年度に比べ422億37百万円の減となった。

3 一般会計の決算規模と収支の状況

区 分	24 年度		25 年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳 入 総 額	7,325	48	7,190	51	△134	97
歳 出 総 額	7,265	21	7,116	43	△148	78
歳入歳出差引額	60	27	74	08	13	81
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費—未収入特定財源)	41	62	54	23	12	61
	(203 億 99 百万—162 億 37 百万)		(210 億 18 百万—155 億 95 百万)			
実 質 収 支	18	65	19	86	1	21
単 年 度 収 支	+4	60	+1	21	△3	39

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

4 特別会計

(1) 歳出決算規模

会計名	24年度		25年度		増減		伸び率
	億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
母子寡婦福祉資金貸付事業	3	31	3	02	△	29	△ 8.8
国民健康保険事業	1,485	86	1,498	31	12	45	0.8
介護保険事業	1,070	72	1,114	29	43	57	4.1
後期高齢者医療	158	29	161	23	2	94	1.9
地域水道	8	44	9	22		78	9.2
京北地域水道	9	18	15	60	6	42	69.9
特定環境保全公共下水道	14	97	14	17	△	80	△ 5.3
中央卸売市場第一市場	22	67	21	40	△ 1	27	△ 5.6
中央卸売市場第二市場・と畜場	7	51	7	69		18	2.4
農業集落排水事業		43		41	△	2	△ 4.7
雇用対策事業	16	92	11	59	△ 5	33	△ 31.5
土地区画整理事業		26	1	59	1	33	著増
駐車場事業	21	34	21	35		1	0.0
土地取得	152	38	86	04	△ 66	34	△ 43.5
基金	735	26	764	82	29	56	4.0
市公債	3,087	84	3,078	31	△ 9	53	△ 0.3
市立病院機構病院事業債	77	30	32	76	△ 44	54	△ 57.6
特別会計合計	6,872	68	6,841	82	△ 30	86	△ 0.4

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	24年度		25年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子寡婦福祉資金貸付事業	3	11	4	23	1	12
国民健康保険事業	△ 9	66	6	71	16	37
介護保険事業	6	19	5	59	△	60
後期高齢者医療	6	02	5	99	△	3
地域水道		-		-		-
京北地域水道		-		-		-
特定環境保全公共下水道		-		-		-
中央卸売市場第一市場	4	23	5	84	1	61
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		-		-
農業集落排水事業		0		-	△	0
雇用対策事業		1		1		0
土地区画整理事業	3	31	5	04	1	73
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
基金		79		35	△	44
市公債		1		0	△	1
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	14	01	33	76	19	75

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、高齢化の進展等により、介護保険事業が対平成24年度比+4.1%、43億57百万円の増となったほか、基金特別会計は、公債償還基金の満期一括償還に伴う取崩しの増加等に伴い、対平成24年度比+4.0%、29億56百万円の増となった。

一方、土地取得特別会計において、土地開発公社保有地の買戻しの減少等により対平成24年度比△43.5%、66億34百万円の減となったほか、市立病院機構病院事業債特別会計は、市立病院の新棟建設の進ちよくに伴い対平成24年度比△57.6%、44億54百万円の減となった。

収支状況については、国民健康保険事業において、徴収率の向上や退職者医療制度における資格適用の強化などにより、16億37百万円の収支改善が図られ、平成10年度以来の累積赤字を解消させることができた。しかし、平成26年度において、平成25年度に過大交付された約13億円の国庫負担金の返還を要することから、実質的には約6億円の赤字となり、依然として厳しい収支状況にある。

5 公営企業会計

(1) 歳出決算規模

会計名		24年度 (A)		25年度 (B)		増減 (B)－(A)		伸び率
水道事業	収益的支出	億	百万円	億	百万円	億	百万円	%
	資本的支出	335	73	272	38	△63	35	△ 18.9
	計	288	93	258	62	△30	31	△ 10.5
公共下水道事業	収益的支出	624	66	531	00	△93	66	△ 15.0
	資本的支出	414	76	399	49	△15	27	△ 3.7
	計	726	67	413	48	△313	20	△ 43.1
自動車運送事業	収益的支出	1,141	43	812	96	△328	47	△ 28.8
	資本的支出	170	46	168	34	△2	12	△ 1.2
	計	28	67	28	69	2	0.1	
高速鉄道事業	収益的支出	199	13	197	03	△2	10	△ 1.1
	資本的支出	335	80	347	76	11	97	3.6
	計	305	25	295	14	△10	11	△ 3.3
公営企業会計合計		641	05	642	91	1	86	0.3
		2,606	27	2,183	90	△422	37	△ 16.2

(注1)消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2)百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		平成24年度 (A)		平成25年度 (B)		増減 (B)－(A)	
水道事業	経常損益	億	百万円	億	百万円	億	百万円
	特別損益	3	42	19	71	16	29
	純損益	△58	42		－	58	42
公共下水道事業	経常損益	△ 55	00	19	71	74	71
	特別損益	34	35	40	24	5	89
	純損益		－	－	－		－
自動車運送事業	経常損益	34	35	40	24	5	89
	特別損益	26	01	27	47	1	46
	純損益		12	1	08		96
高速鉄道事業	経常損益	26	13	28	55	2	42
	特別損益	△ 48	41	△40	55	7	86
	純損益	2	65	△21	75	△24	40
		△ 45	76	△62	30	△16	54

(注)消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(3) 資金不足比率の状況

会計名	24年度	25年度	経営健全化基準
自動車運送事業	17.2%	5.2%	20%
高速鉄道事業	31.9%	24.4%	

(注) 他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各会計の経営状況

ア 水道事業

収入においては、節水型社会の進展による水需要の減少傾向が続いているものの、平成 25 年 10 月検針分から実施した平均 9.6%の料金改定により、水道料金収入が増加し、総収入も増加した。

一方、支出においては、職員給与費及び支払利息等の削減により、総支出が減少した。

この結果、当年度純損益は 19 億 71 百万円と、2 年ぶりの黒字決算となり、前年度からの繰越欠損金 2 億 1 百万円を差し引いた 17 億 70 百万円を、老朽化した水道管の更新をスピードアップするための財源とするために、建設改良積立金として処分することとした。

今後も、水需要の減少傾向が続くことが見込まれるなど、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、老朽化した水道管の更新をはじめ、地震対策や鉛製給水管の取替えなどの事業を着実に進めていく必要がある。

イ 公共下水道事業

収入においては、節水型社会の進展による水需要の減少傾向が続いていることに加え、平成 25 年 10 月検針分から実施した平均△3.0%の料金改定により、下水道使用料収入が減少し、総収入も減少した。

一方、支出においては、職員給与費及び支払利息等の削減により、総支出が減少した。

この結果、当年度純損益は 40 億 24 百万円と、4 年連続の黒字決算となり、この利益の全額は、企業債償還の財源とするために、減債積立金として処分することとした。

今後も、水道事業と同様、経営環境が厳しさを増す中、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、地震対策をはじめ、浸水対策や合流式下水道の改善、老朽化した施設の改築更新などの事業を着実に進めていく必要がある。

ウ 自動車運送事業

収入においては、観光系統の増便や便利で分かりやすいダイヤの充実に取り組んできた効果等により、1 日当たりの旅客数は前年度から 4 千 3 百人増加し、運送収益が増加した一方で、一般会計からの繰入金が増加したことなどにより、経常収入は減少した。

一方、支出においては、総人件費の削減やバス車両更新台数の抑制等に取り組んだ結果、経常支出が減少し、経常損益は 27 億 47 百万円の黒字となった。これにより、累積資金不足は 9 億 91 百万円にまで縮小した。また、資金不足比率は、前年度から 12.0 ポイント改善して 5.2%となった。

今後は、更なる利便性の向上と質の高いサービスの提供に努め、一般会計の任意補助金に頼らない安定的で自立した経営の確立に向けて取り組んでいく必要がある。

エ 高速鉄道事業

収入においては、全庁を挙げた増客の取組、観光客数の好調な伸びと、それに対応した増便の実施、地下鉄利用のPRに積極的に取り組んできたことに加え、同志社大学文系学部の今出川キャンパス移転の効果などにより、1日当たりの旅客数が前年度より9千人増加し、運輸収益が増加した一方で、一般会計からの任意補助金を削減したことなどにより経常収入は減少した。

一方、支出においては、総人件費の抑制等のコスト削減に取り組んだことに加え、支払利息の減などにより、経常支出が減少した。

この結果、経常損益は、赤字幅が前年度に比べ7億86百万円改善して、40億55百万円の赤字となった。

また、現金収支（償却前損益）の黒字額が、前年度の69億18百万円から73億40百万円に拡大したことから、資金不足比率は、7.5ポイント改善し、24.4%となった。

このように、現金収支の黒字が拡大し、経営健全化に強力に取り組んでいる地下鉄事業であるが、依然として多額の企業債等残高を抱えていることから、経営健全化については長期的視野に立って、あらゆる努力を重ねる必要がある。

6 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	24年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－	－	16.25%	30.00%
実質公債費比率	13.8%	14.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	235.4%	230.2%	400.0%	－

（注）黒字の場合、実質赤字比率は「－」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計において、黒字を維持・拡大できたことから、「－」となっている（赤字の場合はプラスの比率となる。）。

また、実質公債費比率は、公共投資を的確にコントロールし、実質市債残高を縮減してきたが、地方交付税措置のない市債の増加などにより、前年度から0.2ポイント増の14.0%となった。将来負担比率は、職員数の削減や退職手当支給率の引き下げによる退職手当負担見込額の減などにより、5.2ポイントの減の230.2%となった。平成25年度決算における20政令指定都市の比較（8月末時点）では、実質公債費比率が高い方から4番目、将来負担比率は2番目の値となり、他政令指定都市に比べ将来的な財政負担が大きい状態にある。

7 今後の財政運営

平成25年度決算においては、全会計、一般会計ともに実質収支の黒字を維持・拡大させることができ、着実に財政健全化の取組を進めているところであるが、本市の財政は依然として厳しい状況に

ある。

歳入の根幹を成す市税収入については、本市の市民 1 人当たりの市税収入は、他の指定都市の平均を下回り、大阪市との比較では、その差額は約 7 万円、本市人口 147 万人分換算では 1,073 億円少ないこととなり、構造的に財政基盤が脆弱である。また、経済成長による法人所得の増を期待しているものの、その一方で、国において、法人住民税の一部国税化（地方交付税の原資化）や法人実効税率の引下げ方針が示されており、法人所得の増に見合った法人市民税の増が見込めるかは決して楽観視できない。さらに、本市は市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しているが、三位一体改革等により、地方交付税等はピーク時（平成 15 年度）から 255 億円も減となっており、この間の市税収入の増 102 億円を大きく上回る削減となっている。しかも、臨時財政対策債が占める割合が増加し、平成 25 年度は 45%（制度開始時（平成 13 年度）は 7%）に上る一方、地方交付税は年々減少を続け、ピーク時（平成 12 年度）から 570 億円もの減となっている。今後も、政府において、国・地方を通じた巨額の赤字国（地方）債の縮減が目標（2020 年度までに基礎的財政収支を黒字化）とされる中、地方交付税等が見直しの対象（危機対応モードから平時モードへの切替え）となっており、地方税収が増えても、税収増に伴う当然減を超えて、地方交付税等が削減される可能性がある。このように、税収増に見合った一般財源収入の増が見込まれるか不透明な一方で、今後も高齢者の増やきめ細かな子育て支援の充実等に伴い社会福祉関連経費の増加傾向が続く見通しであり、本市財政は依然として厳しい。

こうした状況にあることから、当面は、予算編成において、「特別の財源対策」に依存せざるを得ない状況が続くが、将来負担も考慮すると、その活用額は可能な限り圧縮する必要がある。また、地下鉄事業の経営状況は大幅に改善したとはいえ、依然として経常損益は赤字で、多額の企業債等残高を抱えており、上下水道事業においても、水需要の減少傾向が継続する中、老朽管の更新に多額の経費を要するなど、公営企業を取り巻く環境も厳しい状況に変わりはない。

将来にわたって財政を持続可能なものとするためには、経済の好循環の更なる拡大に向けた国の取組に歩調を合わせて、引き続き、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」実施計画の推進による担税力の強化と行財政改革を一体として進めることが必要である。

都市の持続的な成長を目指すに当たっては、人口減少への的確な対応が重要である。保育所や学校教育などの充実、婚活支援、真のワーク・ライフ・バランスの推進など「子育て環境日本一」を目指した施策の推進、産学公連携による新産業の創出など京都の強みを生かした経済の活性化と安定した雇用の創出、交流人口の増加も見据えた「観光・MICE」の振興、「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進、既存インフラを最大限活用した個性と活力あふれるまちづくり、都市の品格と魅力を高め、「世界の文化首都・京都」への飛躍、といったあらゆる施策の一つ一つを今一度、「深化」させ、「融合」し、「スピード感」を持って推進する。

また、これを支えることのできる安定した財政基盤の確立に向け、総人件費の削減や事務事業の効率化など歳出構造改革を徹底していく。併せて、子や孫の世代に借金を増やさないよう、生産年齢人口の減少を考慮し、引き続き、公共投資を的確にコントロールすることにより、実質市債残高を着実に縮減していく。

これらの取組に加え、国に対しては、大都市税財源の拡充や地方交付税制度の抜本改革などの地

方財政全般にわたる改革を引き続き強く求めていくことにより、中長期的に一般財源収入の増加を図り、特別の財源対策に依存しない、持続可能かつ機動的な財政運営の確立を目指す。

(参 考)

市債現在高の推移

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成24年度末を438億39百万円下回る1兆8,347億50百万円となり、ピーク時の平成14年度末と比べ、2,609億3百万円減少した。

一般会計分でも、平成24年度末を213億22百万円下回る9,259億46百万円となり、ピーク時の平成20年度末と比べ、572億5百万円減少した。

市 債 現 在 高 の 推 移		24年度		25年度		増減
		金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額
全 会 計（臨時財政対策債を除く）		億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円
		18,785.89	△1.6	18,347.50	△2.3	△ 438.39
（臨時財政対策債を含む合計）		(21,513.58)	(0.3)	(21,494.08)	(△0.1)	(△19.50)
内 訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）	9,472.68	△1.9	9,259.46	△2.3	△ 213.22
	（臨時財政対策債）	(2,727.69)	(15.5)	(3,146.59)	(15.4)	(418.90)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(12,200.37)	(1.6)	(12,406.05)	(1.7)	(205.68)
	特 別 会 計	737.31	26.2	682.40	△7.4	△ 54.91
公 営 企 業 会 計		8,575.89	△3.1	8,405.64	△2.0	△ 170.25

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

主な基金の状況

（単位：百万円）

基 金 名	24年度末	25年度中		25年度末
		積立額	取崩額	
市 庁 舎 整 備 基 金	427	33	－	460
（一般会計への貸付金含む）	(11,827)	(33)	(－)	(11,860)
公 共 施 設 等 整 備 管 理 基 金	3,799	3,032	262	6,569
財 政 調 整 基 金	1,069	1,868	845	2,092
公 債 償 還 基 金	94,654	34,938	29,821	99,771
（一般会計への貸付金含む）	(123,434)	(34,938)	(29,821)	(128,551)

（注1）市庁舎整備基金及び公債償還基金の24年度末及び25年度末の上段は、一般会計への貸付を除いた数値

（注2）公債償還基金の25年度中取崩額には、特別の財源対策としての取崩額1,177百万円を含む。